

第1回桜川市新庁舎建設検討委員会会議録

【1】日 時：平成30年6月27日（水） 午後1時30分～午後3時15分

【2】場 所：桜川市役所 大和庁舎 3階大会議室

【3】会議次第：1 開 会

2 委嘱書交付

3 委員長あいさつ

4 報 告

(1) 第4回検討委員会の審議結果

(2) 中間報告のパブリックコメント実施結果について

5 議 事

(1) 新庁舎の規模（案）について

(2) 新庁舎の事業費（案）について

(3) 新庁舎の財源（案）について

(4) 今後のスケジュールについて

6 そ の 他

7 閉 会

【4】出席者

(1) 委 員

No.	職 名	氏 名
1	常磐大学 総合政策学部 法律行政学科 准教授	吉田 勉
2	桜川市議会 副議長	風野 和視
3	桜川市議会総務常任委員会 委員長	市村 香
4	桜川市議会文教厚生常任委員会 委員長	鈴木 裕一
5	桜川市区長会連合会 会長	高橋 達也
6	桜川市区長会連合会 副会長	金子 元則
7	桜川市区長会連合会 副会長	大関 隆司
8	桜川市教育委員会 委員	古橋 矩子
9	桜川市農業委員会 会長	稲葉 則夫
10	桜川市商工会 会長	皆川 光吉
11	桜川市商工会 女性部会長	仁平 千鶴子

1 2	桜川市観光協会 会長	橋本 慶晴
1 3	桜川市消防団 団長	羽野島 幸雄
1 4	桜川市社会福祉協議会 事務局長	安達 徹
1 5	桜川市交通安全母の会 会長	小川 よし子
1 6	桜川市高齢者クラブ連絡協議会 会長	斉川 芳男
1 7	副市長	猪瀬 幸己
1 8	市長公室長	小川 豊
1 9	総務部長	阿久津 裕治

【5】欠席者

(1) 委員

No.	職 名	氏 名
1	桜川市議会 議長	高田 重雄
2	桜川市議会建設経済常任委員会 委員長	飯島 重男
3	桜川市 PTA 連絡協議会 会長	重村 秀一
4	桜川市 P T A 連絡協議会 女性ネットワーク委員会 委員長	宮寄 智美

【6】事務局

No.	職 名	氏 名
1	桜川市市長公室企画課 企画課長	秋山 健一
2	企画グループ長	小幡 康
3	主幹	鶴見 健太郎
4	主事	枝川 周平

【7】会議録署名委員

高橋達也委員、皆川光吉委員

【8】会議の経過

- 1 開 会：午後1時30分
- 2 委嘱書交付
- 3 委員長あいさつ：吉田勉委員長
- 4 報 告

(1) 第4回検討委員会の審議結果

- ・支所の表記について、採決の結果原案通りとするとありますが、資料5ページの庁舎の運用方法にある「支所は、岩瀬地区及び真壁地区にそれぞれ設置するものとする」との整合

性はどうか。

⇒資料で支所については岩瀬地区及び真壁地区にそれぞれ設置する、と明記していますので、中間報告では原案通りで良いということになりました。

5 議 事

(1) 新庁舎の規模（案）について

- ・ 1ページの(5)新庁舎勤務職員数のところですが、将来職員数を426人と推計して、すべての課について本庁舎配置と仮定しており、そのうえで支所の勤務職員数をそれぞれ5人と仮定していますが、この支所の業務はどのあたりまでを想定しているのですか。
⇒税務証明や住民票等の発行などの簡単な証明書等の発行のみを想定しています。
- ・ それ以外の本来の業務はすべて本庁舎で行うということですね。
⇒第2回目か3回目の検討委員会で協議されたと思いますが、色々な相談や協議が必要な事務については本庁舎で行うこととし、支所については最低限の手続きや証明書等の発行についてのみ行うということで、支所の人数は5人としているところです。
- ・ 8ページの建設敷地内での建物のゾーニングですが、(1)から(4)まで示されていますが、今回この中から決めていかなければならないのでしょうか。
⇒今回、ゾーニングをお示ししたのは、この大和庁舎周辺の市有地に本庁舎を建設することができるのかということを検証するため、いくつかの例を挙げさせていただいて、いくつかのパターンで建設が可能であるということを確認していただくためのものです。
- ・ 面積については建設可能であるというデータを出していただいているのですが、実際にはやまと保育所跡地やいこいの家跡地というのは使えるのですか。何かの使用目的が決まっていたりすることはないのですか。
⇒やまと保育所跡地やいこいの家跡地は、今後跡地利用検討委員会で決定していきます。売却するということもありうると思いますので、現時点で確実に使えるとは断言できません。今回は市有地としてここにこれだけあるということをお示しました。
- ・ 最小限の事務を行うということで、5人という職員数はどうなのでしょう。
⇒現在の状況ですと、岩瀬庁舎の総合窓口課が5人、大和庁舎6人、真壁庁舎が14人という配置になっています。岩瀬の総合窓口の業務としては、総務部門の証明関係や受付業務等が主なものとなっています。以前、協議いただいた時にも支所機能は5人から10人というお話もありましたので、今回は最小人数の5人で想定させていただきました。
- ・ 1ページの(5)新庁舎勤務職員数については368人で想定するとありますが、将来の人口を考えたら減ることは間違いのないことなので、その辺を考慮することはないのですか。

⇒合併後に職員を減らしてきて現在387人というところまでできましたが、現在のところは権限委譲などで国や県から委任事務が下りてきますので、必要に応じて臨時職員を採用しているところですが、正職員を減らしても結果としては臨時職員を採用しなければならないと、全体数としてあまり増減はないのではないかと想定をさせていただきました。

- ・桜川市の定員適正化計画ではどのようなになっているのですか。

⇒平成27年度に第3次の適正化計画を策定しています。その中では28年から32年までの5か年の計画をたてており、職員数は377名ということで想定しています。現状が387名なので、現状の人数を想定人数としています。

- ・前回視察を行ってきましたが、使っている職員の感想として「狭い」と感じてしまうような造り方はしないようにしてもらいたい。

- ・3階建てと4階建てではコスト的にどのような違いがあるのですか。

⇒専門的な知識があるわけではないので正確なお答えはできませんが、一般的には建築技術的な問題も含めて高層階になるほどコストは増えるのではないかと思います。

- ・6ページの説明について、各算定の結果、面積は9,000㎡から10,500㎡が必要だが、現在の3庁舎の会議室合計面積が920㎡であること、稼働率の問題、そして3庁舎の合計面積を考えると9,500㎡が適正規模であるというところのストーリーをもう一度確認したいのですが。

⇒国土交通省の算定基準で算出された9,200㎡には、会議室面積が161㎡しか含まれていません。161㎡という面積がはたして十分な面積なのかと考えた場合、現在の3庁舎の会議室の合計面積が920㎡ですので、161㎡は会議室面積として少なすぎると思えました。そして最終的に、現在の3庁舎の合計面積をみると9,420㎡であり、余剰スペースがほとんどないことを考慮して9,500㎡と想定しました。また、ほぼ同規模の結城市が10,377㎡と計画していますので、それよりも若干小さ目で想定したということです。

- ・会議室の面積の問題とどのようにして9,500㎡になったのか説明してもらえますか。

⇒算出された9,200㎡から会議室面積161㎡を差し引くとおよそ9,000となります。そこに現在の3庁舎の会議室合計面積920㎡の約半分である500㎡をプラスしたということになります。大和庁舎では約90%の稼働率ですが、岩瀬庁舎及び真壁庁舎では約50%の稼働率ですので、会議室合計面積の50%としました。

(2) 新庁舎の事業費（案）について

- ・資料の表の中で稲敷市はS造となっていて、他の市はRC造とありますが、このS造とRC造はどう違うのでしょうか。また、免震と耐震の違いはどのようなことなのでしょうか。

⇒耐震と免震についてですが、耐震は強い揺れが来た時にその揺れに耐えられるような強い造りにすること、免震は強い揺れが来た時にその揺れを逃がすような造りと

いうように考えていただければ良いかと思えます。そして S 造と RC 造の違いですが、S 造は鉄骨造のことで鉄骨を使って躯体を造っていくものです。RC 造は鉄筋コンクリート造りのことで、梁や柱などに鉄筋を網状に組んでそこにコンクリートを流し込んで躯体を造るもので、比較的強い造りであると考えられています。

- ・この建物（大和庁舎新庁舎・耐震・RC 造）は再利用するということから、耐震構造の建物に免震のような違う構造の建物を接続することで問題はないのですか。

⇒一般的によく聞くのは、構造の違う構造物や建物は接続しないということです。それぞれの構造の揺れに対する力の逃がし方が異なるためだと思われま

- ・実際に新しい庁舎を建設して、事務を行うとなると机や椅子等の事務用品が必要になると思いますが、そのあたりについてはどうなのでしょう。

⇒庁舎を新築して事務を行うためには調度品や備品等が必要になってくると思いますが、今回の基本構想の中ではそこまでの計算はしていません。

- ・電気などの設備について計算されていますか。

⇒今回の積算には建築工事、電気工事、機械工事が含まれています。

- ・以前の検討委員会では、シンボリックな建物でなくても良いので、丈夫で安全な建物を経済的に建てるということでしたので、この案は案としてなるべくお金をかけない方法で検討していただきたい。

- ・階数については 3 階建てということですか。

⇒基本的には 3 階建てということ考えています。

- ・免震構造にするのか耐震構造にするのかはどのように決めるのですか。決めるというか方向性は出すのでしょうか。

⇒免震構造にするのか耐震構造にするのかについては、ある程度専門的な知識を持っている方のご意見をいただいたうえで決めることになると思います。現時点では免震構造であればこの位の事業費が必要で、耐震構造ならこの位の事業費になるという例をお示ししました。

- ・それぞれの支所については、現在ある建物を壊して建て替えるということですか。

⇒今回は、それぞれの地区の既存の建物について壊す壊さないではなく、新たに最小面積として建築した場合はこの程度の事業費がかかりますという試算になっています。

（3）新庁舎の財源について説明

- ・前にも同じような資料を提出していただいたと思いますが、今回免震構造であれば 38 億円ということですが、合併特例債は 30 億円から変更できるのですか。

⇒合併特例債としてみているのは 30 億円ということですので、これをベースに考えていただくということです。

- ・30 億円を超えたら合併特例債は使わないということですか。

⇒新市建設計画では 30 億円ということで承認をいただいておりますが、金額の変更は可能と考えています。

(4) 今後のスケジュールについて説明

- ・検討委員会のこの会議についてはどのあたりまでなのですか。例えば基本計画まででその後は専門的な方がやるのか。

⇒今回の検討委員の皆様には市長から諮問された基本的な項目について検討いただきまして、答申を出していただく予定でいます。その答申をもとに基本構想を作成させていただきます。ですので、皆様から答申を出していただいた時点で終了ということになります。今回の検討委員会で検討課題が残らなければ、8月に答申内容について一度ご協議いただき、その後9月に市長へ答申をしていただくということになります。その時点で任期の終了ということになります。

5. その他

- ・資料2の6ページで、算定の結果本庁舎の必要面積が9,500㎡から1,000㎡引いた8,500㎡になるということですが、その後8ページで(1)から(4)の例が出されていますが、どのケースが3階建て庁舎を残したものとなるのですか。

⇒表記が分かりづらくて申し訳ありません。今回のこの(1)から(4)のすべてのケースでこの3階建て庁舎は残す事になります。残したうえでの4つの例ということになります。

- ・(2)については3階建てではないのですね。

⇒新庁舎を建設するもので、3階建ての敷地面積が確保できませんので、4階建てになってしまうという想定です。その他のケースについては3階建てということです。

- ・建物だけではなくて、机や椅子、事務用備品について、概算で良いのでどのくらいかかるのか調べておいてもらいたい。後で5億も6億も追加というのでは困るから。

⇒8月の答申内容の協議の時に他の自治体で調度品等についてどのくらいかかったのか調査してお知らせしたいと思います。

- ・合併特例債のつかいみちで、11億円が一般財源ということで市の負担となりますが、これは総事業費の95%が合併特例債で一般財源は1億5千万円なのですが、最終的には11億円くらいかかるということで良いのでしょうか。

⇒総事業費が30億円であると仮定した場合であって、充当率が95%で計算させていただいておりまして、3年据え置き25年償還ということで、利息については2%で算定した場合は、委員の仰るとおり一般財源の負担はこの金額になります。合併特例債の元金と利息を合わせた償還額の70%は交付税措置されて戻ってくるということです。

6 閉 会 午後3時15分閉会